令和元年 11 月定例記者会見 議事録

【司会】

それではただ今から定例記者会見を始めます。

はじめに、「市長任期3年目を終えての振り返りについて」でございます。市長、お願い いたします。

〇市長任期3年目を終えての振り返りについて(市長)

今日は何かとお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は3本立てでお願いしたいと思っておりまして、市長任期3年目を終えての振り返りが1点目、2点目は令和元年西条市議会12月定例会提出予定議案について、3点目は国道194号の新愛称名の決定についてということで、説明させていただきたいと思います。

2016年の11月28日に就任をさせていただいて、3年の年月が流れてまいりました。その間、今日集まっている幹部職員、そして職場の仲間たちと一緒に、一生懸命まっすぐひたむきに取り組んできたつもりでございますけれども、その3年を駆け足で振り返っていきたいと思います。

まず、市税収入の動向です。2013 年度に約 161 億 4 千万円だった市税収入は、2016 年まで右肩下がりの状況でした。2017 年度に約 3 億 7 千万円回復し、2018 年度も近い数字で、約 157 億 8 千万円という状況です。今年度もこのあたりをキープしたいところですが、今後、人口減少、あるいは企業の動向によりまして、150 億円代前半というところになってくるのではないかなと推計がされております。市税収入の確保について、職員と一緒にがんばってまいりたいと思っております。

その一つの要因になりますが、企業設備投資にかかる償却資産税が伸びているという点を紹介させていただきたいと思います。

償却資産税は、固定資産税のうち、機械あるいは備品などの償却資産に課すものでありまして、企業などがどの程度設備投資を行っているかを示す基準となっています。市税の内訳をみると、この償却資産税の伸びが年々高くなっておりまして、現在、本市では企業が将来に向けた投資を積極的に行ってくれていると私どもは受け止めております。

市の経済状況は厳しい状況に陥ることもありましたが、やや上昇基調に入ってくれたのかなという感覚でありまして、ありがたく感じています。一方で、人材不足というのは非常に悩ましい課題であり、まだまだ安心はできない状況ですが、この後も説明していきますが、人材不足の解消ということで、持続可能なまちづくりの観点から人材が流入する仕

組みづくりを考えてまいりたいと思っております。

一方、「稼ごうや」という話をよく職員にしています。「稼ぐ」方法はいろいろあると言っておりますけども、税金の徴収率を上げるとか、あるいは話題になりましたふるさと納税をしっかり確保していくとかになると思っておりますが、下がってきたふるさと納税が、当初3億円くらいを目標にと言っていたのですが、それを上回り、約5億円ということで回復基調にあるということでございます。

この背景ですが、寄付件数が少なくて寄付金額が大口というようなことだったのが、 LOVESAIJO ファンクラブなど地道な努力が実を結び、少額でも多数の方から寄付をちょ うだいするという形で、上がってきている状況です。ルールを守りながら、しっかりふる さと納税の確保に引き続き力を入れていきたいと考えております。

そして、これは私の大きな仕事の一つでありますが、外貨を稼ぐということになります。 職員もアンテナを張り巡らし、私どもが政策立案する中で有効な補助金があればしっかり アプローチをかけていくということで、2017 年度、2018 年度、そして 2019 年度で、新規事業に関してですが、獲得した補助金が約 45 億 6 千万円というところです。これは私のトップセールス、営業ということで、これからも足を運んでいきたいと思っており、自分のところの財布から出ていく費用をいかに抑制するかということは非常に大事なことだと考えております。

ちょうど 2016 年の 11 月、選挙を戦う中で、総合計画というものが現職側にはありました。そこと戦っていくには、ぼんやりしたものではいけないということで「ワクワク度日本一のまちづくり」と大きく掲げ、その五つの基本政策を掲げさせていただきました。これに 5 項目ずつ、政策を打ち出しています。

それに対して、二重丸(達成)、丸(一部達成)、三角(実施に向けて着手中)、横線(検討中)ということで、結果は今のところ 64 点です。合格点といわれる 80 点は、やはり目指していきたいと思っております。

ここから少し紹介をさせていただきます。

まず、地域の課題解決に向け、住民が主体的に取り組む地域自治組織の設置です。今後、人口が 2045 年には約 28%減少する西条市なのですが、それぞれの組織の役職が高齢化、固定化していること、また、なかなか地域を維持できないという課題を抱えております。そういった中、この後も紹介しますが、今、橘、大町、田野、田滝、多賀、国安、小松、氷見で、地域自治組織に向けた動きが出てきました。

一方で、タウンミーティングを開催しているのですが、加茂、大保木、桜樹といった地域では、むしろコミュニティをなんとか保っていくためにどうしたらいいかということで、平野部とは別の形でコミュニティを作っていかなくてはならないと、職員に汗を流してもらっていますが、山間部におけるコミュニティの構築に向けて動いております。

そして、"うちぬき"に代表される瀬戸内から石鎚に至る豊かな自然・文化の保全及び後世への継承という中では、やはり分水問題の解決に向けた方向性を明示できたと思っております。前政権のことを悪く言うつもりはないのですが、今回、この 3 カ年で覚悟を持って決めるということを実践してきたと思っております。そういった意味では職員にも苦労させていますが、振り返ると、本当に「決める」ということを意識してきたと思っております。

次に、「住みたい西条」の実現ですが、西消防署河北出張所を10月に開設しました。CLT を活用した新たな工法で完成し、西条市北部の皆さんの救急に関する安心を少し届けられたのかなと思っております。

今、新聞をにぎわしておりますように、公立病院の再編という話が国から出てきていますが、2次救急をどうしていくかというのは、引き続き大きな課題だと思っております。

そして ICT 教育の関係でございます。特筆すべきは、夏休み中のテレワークということで、最大 5 日間の認定をしております。教職員の皆さんのテレワーク化が進んできていますが、市の費用がたくさん出ており、県からの支援ももう少しもらってもいいのではないかとも思っており、県へも強くアピールをしていかなくてはならないかなと考えております。

次に、「市民と進める行財政改革」の実現でございます。

これは非常に覚悟がいることで、先ほど「決める」という話もさせていただきましたが、 やはり、平成 16 年の 11 月に合併して 15 年が経過してきましたが、合併当時はいいスタートを切りたいという判断で、それは間違っていないと思います。15 年経過していく中で、 制度疲労はないか、あるいは使用料にこれからもう少し求めていくべきところはないか、 という話になってまいります。

この行財政改革では、今後、覚悟を持って提案させていただきます使用料の見直しであったり、公共施設等のマネジメントであったり、上下水道の料金の見直しであったりと、「あれもこれも」の時代から「あれかこれか」の時代、あるいは「小負担高福祉」だった西条市から「中負担中福祉」に変えていかなくてはならないということで、やはり住民に痛みが伴うわけですので、そこは私たちがしっかり丁寧に説明しなくてはならないと思います。

しかしながら、それが 15 年間、しみ込んでいる市民の皆さんがいらっしゃるわけでありますから、クレーム等や注文もついてこようかと思いますけれども、ここも、私たちの子ども、あるいは孫たちに、持続可能な西条のまちづくりを渡していくことに、覚悟を持って臨んでいきたいと思っております。

次に、「夢が持てるまち西条」の実現でございます。

㈱西条産業情報支援センター(サイクス)は、設立して20年が経ってまいりました。時代背景を考え、やはりこれからは形を変えていかなくてはならない、役割が変わってきたと考えておりまして、時代に即応したサイクスにしていかなくてはならないかなと強く思

っております。どのような形がこれから望まれるのかということで、国へもアピールしながら、形を変えていきたいと考えております。

そして「つながり広がる西条」の実現でございます。

国際交流、都市間交流を含めて実践をしていっておりますけれども、やはり「稼ぐ」というところでいきますと、ローカルファンド・SIB の構築というのは、新たな取り組みとして、非常にがんばっています。新たな資金の調達というところでは、話題性があるのではないかと思っており、こういったことを市民の皆さんに根付かせることも大切だと思っております。

そして交流人口もそうなんですが、関係人口の創出ということで、西条にゆかりのある 方、西条を応援してくれる方を巻き込んでいき、西条が良いまちだと思ってくれるファン づくり、仕組みづくりも含めて、実践していきたいと思っております。

二重丸が 4 点、丸が 3 点ということで加算していきますと、3 年経過時の自己評価は 64 点ということで、評価をされています。私自身の評価というよりは、皆さんに見ていただいての評価なのかなと思っておりますけども、とにかく、80 点以上を目指すということで、残された任期 1 年をがんばりたいと思っております。

では、繰り返しになるところは割愛しながら、3年目のこの1年間を振り返らせていただきたいと思います。

先ほどもありました、地域自治組織設立に向かって動いていますが、地域が抱える課題というのは、当然のことながら、まちなかと山間部では随分違いますし、東と西でも違ってまいります。そういった中で、スーパーマーケットがなくなったという声が大きくございます。そこで、ローソンの移動販売車が、地域の中へ入っていってくれています。私どもが地域の皆さんにお願いしているのは、この事業は慈善事業ではないので、皆さんが育てるという感覚がないと、ローソンが入ってくるのもなくなってしまうということを伝えています。皆さんが育てる移動販売車になってもらいたいなと思っております。

西の方では、JA 周桑が移動販売車を持っておりますので、例えばメニューの多様化とか、 相互に行き交うとかいったことも考えながら、買い物弱者への対応を考えていきたいと思 います。

そして先ほども申し上げました、西消防署河北出張所の完成により、到着時間が 5 分以 上短縮し、安心につながっていると思っております。これからも市民の皆さんの安全安心 につながる事業を行っていきたいと考えています。

そして、自治政策研究所でございます。中四国初の自治体シンクタンクということで、 若手職員の人材育成が着実に進んでいると判断しています。仕事の合間に、あるいは仕事 が終わってから、職員が精力的に取り組み、政策の立案をしています。それをほかの職員 にも発表しており、そのレベルは上がってきていると思っており、私どもの方で採用できるものであれば、しっかり政策の中に入れたいと思っております。

オーストリア共和国の五輪合宿誘致に向けた覚書ですが、オーストリア代表に 2 名の選手が決まっています。あと何名かというところで、彼ら・彼女らがしっかり西条でコンディションづくりをしていただきたいところですが、実は日本と違う文化があり、オーストリアは選手ファーストのようです。選手がどこでコンディションづくりをしたいかという意向が大きく働くと聞いており、やはり自国の方が良いと言うのか、西条市の方が良いと言うのかがあり、日本代表のように「ここでやるぞ」という雰囲気ではないようですが、必ず西条に来て、子どもたちとのふれあい、自分たちの調整を、と言ってくれておりますので、覚書にあるような形でなされるものと思っております。

7月1日にリニューアルオープンしましたアウトドアオアシス石鎚ですが、おかげさまで入り具合は好調です。あわせて、おあしす市場の方も好調です。眠っていた施設に新しい息吹を吹き込むことによって再生ができたと思っておりますけれども、まだこれからというところです。アウトドアの拠点として、石鎚山へ、あるいは石鎚クライミングパークSAIJOへ、瀬戸内へ、そして来年の7月にはフォレストアドベンチャーという形でアウトドア施設がまたできますので、そういったところへ行く拠点施設としてしっかり運営をしてもらいたいと思っておりますし、そのサポートをしていこうと考えております。

そういった取り組みを評価していただき、雑誌「田舎暮らしの本」の「住みたい田舎ベストランキング」で、人口 10 万人以上のカテゴリの中、全部門で四国第1位を獲得しました。この本は、多くの移住者の方が見るものだと思います。

移住促進については、西条市オリジナルの取り組みをしている効果もあります。昨年に比べまして約3倍、289人の移住者が西条に入ってきてくれているということです。

今後は、移住者の横のつながりをどうしていくかを含めて、人口の自然増が望めない中で社会増を、ということになってきますので、まだまだ力を入れていきたい施策の一つでございます。

あと残り1年かけてですが、「市民主役の西条」の実現では、タウンミーティングもやっていますけれども、地域自治組織の拡大、あるいはチャレンジしやすい、誰もが挑戦できるような環境づくりを進めてまいりたいと思っています。

「住みたい西条」の実現については、買い物弱者、交通弱者など社会的弱者対策の推進 に力を入れていきたいと思っております。

「市民と進める行財政改革」の実現につきましては、スクラップ&ビルドによる持続可能な行財政基盤の構築に加えまして、公共施設等マネジメントの推進に向け、第 1 期計画を立てていくということでございます。

「夢が持てるまち西条」の実現におきましては、先ほど申し上げました移住・定住施策の更なる推進に加えまして、オリンピックの事前・事後キャンプをしっかりこなしていく

ということになるかと思います。

「つながり広がる西条」の実現ということでは、LOVESAIJO ファンクラブ等を活用した自立循環型の関係人口プラットフォーム構築事業の推進、そして、ソラヤマいしづちもしっかり運営していかなくてはならない中での地域観光産業の創出、そして今も実践しておりますけども、高等教育機関との更なる連携強化を進めていきたいと思っております。

本当に職員は優秀です。優秀な職員にがんばってもらいながら、私もその仲間の一員として、しっかり西条市を全国でメジャーにしていきたいと思っております。全ての面で底上げをする、そして魅力ある西条をこれからもつくっていきたいという強い思いを持って、残された任期をまっすぐひたむきに歩んでいきたいと思っていますので、温かく見守っていただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

【司会】

それでは質疑に移ります。ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

また1年で次の市長選が来るが、どのように考えているか。

【市長】

それはまだ考えていません。残された1年の任期を全うする中で、課題に再度チャレンジできる立場にあるのかどうかといったことで、その時期を見ながら発表させていただきたいと思っています。現時点では、残された任期を一生懸命取り組もうという気持ちだけでございます。

【記者】

公共施設のマネジメントの話があったが、実際に何をやるのかは決まってなかったと思うが、検討の進捗状況は。

【市長】

向こう 40 年で延床面積 20%削減ということを発表させていただいておりますので、そこ に向けてまず計画を立てていこうという 1 期目の計画です。

【経営戦略部長】

公共施設のマネジメントですが、全体計画でいいますと、2017年度から2056年度の40年間です。第1期計画は2017年度から2026年度で、今は庁内の検討会、今後、有識者会議を開いていき、またアンケート調査等も踏まえて、来年度末には第1期計画を立てたいと考えております。

【市長】

まだ、ここの施設が、という話にはいかないということです。

【記者】

去年の3月議会で、総合支所方式を本庁方式に移行する検討もしていきたいという答弁 をしているが、その検討はしていくのか。

【市長】

これも合併当時からの約束事の一つであります。機能的に総合支所を残してきたわけです。合併して15年経ってきた状況の中で、業務の効率化を含め、地域のこともありますので、丁寧な説明をしていかなくてはならないかなと思っております。本庁の機能と、総合支所の役割を少し簡素化し、あわせて公民館の機能を強化することで、バランスが取れれ

ばと思っております。これは市民の皆さんとのお約束事ですので、慎重に進めていきたいとは思っていますが、本庁方式になっていく、目指していく、その前段があるかもわかりませんけれども、機能的なものを判断させてもらいながら、本庁方式へもっていきたいと思っております。これは段階的になるかもわかりません。

【司会】

ほかにございませんでしょうか。それでは、次に「令和元年西条市議会 12 月定例会提出 予定議案について」です。市長、お願いします。

〇令和元年西条市議会 12 月定例会提出予定議案について(市長)

それでは次に、令和元年西条市議会第3回12月定例会提出予定議案等について発表させていただきます。

まず、定例会の招集日は12月3日火曜日、提出議案については、予算案5件、条例案11件、その他案件15件の合計31件を予定しています。

その概要についてでございますけれども、今回の補正予算は、現在建て替えを進めており、令和2年3月に竣工予定の「ひうちクリーンセンター」の管理運営に要する経費をはじめ、子育て環境の充実や、防災・減災対策の強化など、時機を逸することなく早期に取組が必要な事業を中心に、今回、計上することが必要と判断される経費を厳選して、補正措置を行うことといたしました。

主な内容といたしましては、まず、平成 26 年度より更新整備を進めておりました「ひうちクリーンセンター」が、令和 2 年 3 月に竣工となりますことから、管理委託料等、今年度分の運営に要する経費を計上いたしております。

同施設では、有機性廃棄物リサイクル推進施設として、汚泥処理方法を従来の焼却処理 から助燃剤化方式に転換するほか、水処理方式の高度化など、環境への負荷軽減により、 公衆衛生の向上や生活環境の保全が、より図られるものと考えております。

なお、既存施設につきましては、令和2年度から2箇年で解体撤去等を行う予定といた しておりますことから、債務負担行為として、所要の経費を設定いたしております。

次に、子育て環境の充実を図るため、乳幼児健康診査の受診情報を、転居時に市町村間で引き継ぐ仕組みを構築するとともに、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルを活用した、健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築するためのシステム改修経費を計上いたしております。

次に、消防団の災害活動時における安全の確保と、連携機能強化を図るため、各分団への簡易デジタル無線機 33 基の追加配備に要する経費を計上いたしております。

次に、農家の減少や宅地化の進行など、維持管理が困難で、被災時の危険性が高いため 池の増加が課題となっていることから、地域の実情に応じた改修工法等で対策を行い、決 壊による被害の防止・軽減を図るため、ため池2箇所の洪水吐け改修工事費等を計上いた しております。

また、市議会における情報収集・発信・共有に係る環境の充実を図ることにより、議会 運営をより円滑で高度なものとし、議会の活性化を図るとともに、ペーパーレスを推進す るため、タブレット端末の導入に要する経費を計上いたしております。 この結果、一般会計の補正予算額は 6,352 万 4 千円となり、特別会計を合わせた、全会計の補正予算の合計額は、5 億 786 万 6 千円となっております。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。

〇令和元年 12 月定例会予算関係詳細説明(財務部長)

私からは、「予算及び決算関係」の議案第 50 号から第 54 号までにつきまして、ご説明申 し上げます。

お手元の『令和元年度 12 月補正予算の概要』をお願いします。

1ページは、12月補正予算の編成方針につきまして、掲載しておりますので、後程、ご覧いただけたらと思います。

2ページをご覧ください。

12月補正におけます「会計別予算の規模」であります。

一般会計の「12月補正予算額の欄」ですが、6,352 万 4 千円で、累計予算額は、右側の「計 (A) 欄」ですが、529 億 8,134 万 6 千円となり、前年同期と比較いたしますと、「(D) 欄」ですが、金額で 31 億 3,714 万 8 千円、率にいたしますと、右端の「増減率の欄」ですが、6.3%の増となっております。

特別会計では、国民健康保険特別会計で 4 億 3,438 万 6 千円、公共下水道事業特別会計で、995 万 6 千円の補正額を合わせて、小計の欄ですが 4 億 4,434 万 2 千円となっております。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、補正予算額は5億 786万6千円で、累計予算額は、860億 3,580万9千円となっており、前年同期と比較いたしますと、金額で31億 9,349万2千円、率にして3.9%の増となっております。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、ご説明申し上げます。 3ページをお開きください。

下段の「東京 2020 オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会負担金」56 万 2 千円は、2020 年の東京オリンピック競技大会開催に先立ち、47 都道府県で実施される聖火リレーにおける愛媛県内の警備計画作成のためのもので、愛媛県実行委員会への負担金を計上しております。

次に5ページをお開きください。

下段の「小中学校就学援助事業」761万円は、経済的事由や特別支援学級への就学により援助が必要な児童・生徒について、新入学用品に対する国補助基準単価や給食費単価の改正に伴い、予算の不足が見込まれることから、所要額を補正しております。

12月補正予算関係については、以上でございます。

〇令和元年 12 月定例会議案関係詳細説明(総務部長)

私から、条例等の議案につきまして、お手元の「令和元年 12 月定例会 提出議案概要」に 基づきまして、ご説明申し上げます。なお、案件によりまして A3 横の「議案資料」も併せ てご覧いただければと思います。

1ページをご覧ください。

議案第55号は、(仮称)新泉町団地2区整備工事のうち、建築主体工事について、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造 6階建て、延べ床面積 2,529. 46 平方メートルの公営住宅建築主体工事でありまして、条件付一般競争入札の公告をいたしましたところ、3 者の申込みがあり、去る 11 月 13 日に一般競争入札の結果、6億5,945 万円で、西条・山本共同企業体 代表者 西条建設株式会社 代表取締役 星加 隆夫氏と仮契約を締結したところであります。

次に2ページに移ります。

議案第56号は、西条浄化センター改築工事を協定額6億1,860万円、平成30年度、令和元年度の2か年の工期で、日本下水道事業団に委託している内容を変更する協定を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容は、日本下水道事業団が行った工事契約における入札減少金の発生等を 踏まえ、協定金額を変更するものでありまして、変更後の協定金額は、5億1,904万円であ り、9,956万円の減額となっております。

次に3ページに移ります。

議案第57号から議案第66号は、令和2年3月31日をもって指定期間が満了する施設、また、令和2年4月1日から新たに指定管理者制度を導入する施設に係る指定管理者の指定につきまして、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第57号「西条市丹原高齢者生活福祉センター及び西条市小松生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定」及び議案第58号「西条市東予総合福祉センター、西条市丹原福祉センター及び西条市小松地域福祉センターの指定管理者の指定」につきましては、いずれも社会福祉法人西条市社会福祉協議会を指定管理者として、議案第59号「西条市休日夜間急患センターの指定管理者の指定」につきましては、一般社団法人西条市医師会を指定管理者として、議案第60号「西条市立周桑病院の指定管理者の指定」につきましては、医療法人専心会を指定管理者として、議案第61号「西条市やすらぎ苑の指定管理者の指定」につきましては、道前総業有限会社を指定管理者として、議案第62号「西条市石鎚ふれあいの里の指定管理者の指定」につきましては、石鎚ふれあいの里運営委員会を指定管理者として、議案第63号「西条市観光交流センターの指定管理者の指定」につきましては、一般社団法人西条市観光物産協会を指定管理者として、議案第64号「西条市椿交流館の指定管理者の指定」につきましては、シンコースポーツ・四電ビジネスグループを指定管理者として、議案第65号「西条市本谷温泉館の指定管理者の指定」につきましては、

桂経営ソリューションズ株式会社を指定管理者として、議案第66号「西条市立西条郷土博物館及び五百亀記念館の指定管理者の指定」につきましては、公益財団法人愛媛民芸館を指定管理者として、それぞれ指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、西条市立周桑病院においては、令和2年4月1日から令和22年3月31日までの20年間、西条市本谷温泉館、西条市立西条郷土博物館及び五百亀記念館においては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、それ以外の施設においては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間といたしております。

次に5ページに移ります。

議案第67号は、平成17年度から今年度末までの15か年を計画期間とする新市建設計画について、昨年4月に合併特例債の発行期限が再延長されたことに伴い、本市におきましても、計画期間を再延長しようとするものであります。

議案資料6ページから16ページにかけて、計画の現行と変更案についてお示ししております。

今回の改定方針としましては、合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本指針として、合併協議会が平成 16 年に策定した背景に鑑み、基本方針の根本的な考え方を維持することとし、状況の変化によって目指すべきビジョンと現状との間に生じた「明白な矛盾点」について、必要最低限の変更をおこなうこととしております。

変更の主な内容としましては、計画期間を平成17年度から平成31年度までの15か年から、令和6年度までの20か年に5年間再延長するほか、面積、人口、元号等を現況に合わせて修正するとともに、新市の施策についても、明白な矛盾点を変更いたします。

また、財政計画につきましても、令和6年度までの計画とし、平成17年度から平成30年度までは各年度の決算額を記載するとともに、令和元年度から令和6年度までは現況に合わせた条件の見直しとこれらの条件から推計した計画値を記載しております。

次に6ページに移ります。

議案第68号は、平成30年9月25日に株式会社西条学校空調PFIサービスと締結した、西条市立小中学校・幼稚園空調設備整備PFI事業に係る特定事業契約について、消費税法等の一部改正に伴い、当該契約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、当初の契約期間のうち、令和元年 10 月 1 日から契約が満了する令和 13 年 3 月 31 日までの間について、空調設備の維持管理のサービス対価にかかる消費税及び地 方消費税を増額するものでありまして、変更後の契約金額は、19 億 8,598 万 2,674 円であり 755 万 1,201 円の増額となっております。

次に 7ページに移ります。

議案第69号は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項について所要の条例

を制定しようとするものであります。

条例の主な内容について説明いたします。

第2条は、会計年度任用職員の給与について、第3条は、フルタイム会計年度任用職員の給料額の決定に関する事項について、第4条は、パートタイム会計年度任用職員の基本報酬額の決定に関する事項について、第5条は、会計年度任用職員の給料及び基本報酬の支給方法について、第6条から第13条は、フルタイム会計年度任用職員の各種手当及びパートタイム会計年度任用職員の各種手当に相当する報酬について、第15条は、会計年度任用職員の期末手当に関する事項について、第16条及び第17条は、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当に係る費用弁償並びに公務旅行のための費用弁償について定めております。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に8ページに移ります。

議案第70号は、議案第73号において説明いたします、受益者負担の適正化に向けた使用料・手数料の見直しに伴い、西条市立学校の照明設備の使用料を徴収するため、所要の条例を制定しようとするものであります。

条例の主な内容について説明いたします。

第2条は、照明設備の使用料を別表のとおりとし、運動場にあっては1回1,000円、屋 内運動場にあっては1回400円、武道場にあっては1回200円とする旨を、第3条は、使 用料を前納とし、天候その他使用者の責めに帰さない理由により使用することができなか った場合などを除き、既納の使用料は還付しない旨を、第4条は、市長は特に必要と認め るときは、使用料を減額し、又は免除することができる旨を定めております。

なお、条例の施行日は、公布の日とし、令和2年4月1日以後の使用に係る使用料について適用することといたしております。

次に9ページに移ります。

議案第71号は、地方公営企業法第2条第3項の規定により、公共下水道事業に同法の財務規定等を適用することに伴い、西条市公共下水道事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるため、所要の条例を制定しようとするものであります。

条例の主な内容について説明いたします。

第2条は、公共下水道事業に同法第2条第2項に規定する財務規定等を適用することを、第3条は、経営の基本として、常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう運営されなければならないことを、第4条から第7条は、公営企業会計方式による利益の処分の方法、積立金の取り崩し、資本剰余金、資本金への組入れ及び欠損の処理について、第8条は、予算で定めなければならない公共下水道事業の用に供する資産の取得及び処分に関する事項について、第9条は、議会の同意を要する職員の賠償責任の免除の金額を、第10条は、議会の議決を要する負担付きの寄附等の受領の金額及び損害賠償の金額を、第11条は、業務の状況を説明する書類を年2回作成しなければならない旨とその作成期日等について定めております。

また、附則において、関連する西条市特別会計条例の規定から、公共下水道事業特別会計に関する規定を削除するものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に11ページに移ります。

議案第72号は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものであります。

主な改正内容は、議案第69号において説明申し上げた、会計年度任用職員に関する条例の新規制定に伴い、「西条市職員定数条例」のほか人事又は給与に係る条例13件について、関係規定の改正を行うものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に12ページに移ります。

議案第73号は、受益者負担の適正化に向けた使用料・手数料の見直し等に伴い、所要の 条例改正を行おうとするものであります。

施設の利用にかかる経費は、利用者が負担する使用料により、また、証明等の発行にかかる経費は、それを必要とする人が負担する手数料により賄うことが望ましく、その経費をすべて公費で賄おうとした場合、サービスを利用する人としない人との間に不公平が生じ、負担の公平性の問題が生じてまいります。このようなことから、平成19年に策定した「使用料、手数料の適正化に関する基本方針」に基づき原価計算結果や市内類似施設の状況、近隣自治体との均衡等を考慮し、より適正な料金設定となるよう西条市使用料等審議会に諮問し、その答申を受け見直しを行いました。

合わせて、五百亀記念館設置及び管理条例については、令和2年4月1日の指定管理者制度の導入を見据えて運用面の改正を行うことといたしました。

内容としましては、使用料については、公の施設の設置及び管理条例 20 件を、手数料については、西条市手数料条例等 3 件を改正しようとするものであります。

議案資料 19 ページから 26 ページにかけて、使用料・手数料の現行料金と改定後の料金をお示ししております。

なお、条例の施行日は、使用料については、公布の日、手数料については、令和2年4月1日といたしております。

次に14ページに移ります。

議案第74号は、令和元年度末をもって東予農村環境改善センターを三芳公民館へ、小松 農村環境改善センターを石根公民館へそれぞれ施設統合するとともに、丹原農村婦人の家 加工室を丹原農村環境改善センターへ施設統合することに伴い、所要の条例改正を行おう とするものであります。

対象施設は、昭和50年代から平成2年までにかけ、農村の環境改善を図ることを目的に整備されたものでありますが、近年は農家だけでなく農家関係者を含む住民に地域のコミュニティ施設として幅広く利用されるようになりました。こうした実態を踏まえ、今後の

各施設の活用方針を検討した結果、地域住民のニーズに即したコミュニティ施設として公 民館との一体的な管理運営を行っていくことが、利便性の向上や地域の活性化に資するも のとの結論に至り、東予、小松の両農村環境改善センターについては、公民館への施設統 合を行うこととしましたので、所要の条例改正を行おうとするものであります。

主な改正内容は3点あります。

1点目は、東予農村環境改善センター及び小松農村環境改善センターを対象となる施設から除くとともに、丹原農村婦人の家加工室を対象となる施設に加えるものであります。

2点目は、西条市公告式条例における条例の公布を行う掲示場のうち、小松農村環境改善 センター掲示場から小松総合支所石根出張所掲示場に改めるものであります。

3点目は、西条市公共施設使用料減免条例における対象となる公共施設から、東予農村環境改善センター及び小松農村環境改善センターを除くものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に15ページに移ります。

議案第75号は、西条市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した泉町2区及び泉町4区の各市営住宅を統合し、泉町団地1区を設置するため、所要の条例改正を行おうとするものであります。

内容としましては、別表の泉町2区及び泉町4区に関する規定を削除し、泉町団地1区に関する規定を追加するものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年3月1日といたしておりますが、準備行為に関する規 定については、公布の日といたしております。

次に16ページ、17ページに移ります。

議案第76号及び議案第77号は、「地方自治法等の一部を改正する法律」の施行等に伴い、 所要の条例改正を行おうとするものであります。

まず、議案第76号は、西条市水道事業の設置等に関する条例第10条において引用している地方自治法の規定を、第243条の2から第243条の2の2に改めるもの並びに同条例第6条第2項の規定及び第8条第2項の一部の規定を削除するものであります。

次に、議案第77号は、西条市病院事業の設置等に関する条例第11条において引用している地方自治法の規定を、第243条の2から第243条の2の2に改めるもの並びに同条例第7条第2項の規定及び第9条第2項の一部の規定を削除するものであります。

なお、条例の施行日は、いずれも令和2年4月1日といたしております。

次に18ページに移ります。

議案第78号は、令和元年度末をもって、西条市老人憩の家の運営を終了することに伴い、 条例を廃止しようとするものであります。

本施設は、昭和 48 年に、高齢者に教養の向上とレクリーエーション等の場を与え、心身の健康増進に資するために設置した施設でありますが、開館から 45 年経過した現在、利用者も減少しており、また老朽化が進行し、旧耐震構造であるなど設備面において不備が多

いことにより、今後維持していくことが困難であることから運営を終了するため条例を廃 止しようとするものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

次に19ページに移ります。

議案第79号は、令和元年度末をもって、丹原農村婦人の家を田野公民館へ施設統合するとともに、別棟の丹原農村婦人の家加工室を丹原農村環境改善センターへ施設統合することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

本施設は、昭和 55 年度に農村の環境改善を図ることを目的に整備されたものでありますが、近年は農家だけでなく農家関係者を含む住民に地域のコミュニティ施設として幅広く利用されるようになりました。こうした実態を踏まえ、今後の各施設の活用方針を検討した結果、地域住民のニーズに即したコミュニティ施設として田野公民館との一体的な管理運営を行っていくことが、利便性の向上、地域の活性化に資するものとの結論に至り、施設統合を行うこととしましたので、条例を廃止しようとするものであります。

なお、条例の施行日は、令和2年4月1日といたしております。

以上で条例等の議案の説明を終わります。

【司会】

それでは質疑に移ります。ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

タブレット端末の導入について、議会側からの要望だが、理事者側でこれに対応することは。

【総務部長】

議会側からタブレット端末を導入するに当たって、市長側にも一定の協議がありました。 そのときの判断としましては、当面、理事者側はタブレット端末を導入することはせず、 現状、職員が持っておりますノートパソコンを活用できるかどうかの検討を進めていると ころです。

【司会】

ほかにございませんでしょうか。それでは、次に「国道 194 号の新愛称名の決定について」です。市長、お願いします。

○国道 194 号の新愛称名の決定について(市長)

それでは、国道194号の新愛称名の決定につきましてご説明いたします。

お手元の A4 サイズ、表題が『国道 194 号の新愛称名が「そらやま街道」に決定しました』 をご準備ください。

愛媛県西条市と高知県高知市を結ぶ国道 194 号は、平成 11 年の新寒風山トンネルの開通により、物流の促進、自然災害時の緊急輸送道等の重要な役割を担う幹線道路として、多くの皆様に利用されております。開通から 20 年が経過し、愛称名も「194 (いくよ) 街道」とか、いろいろな形で呼ばれていましたけれども、国道 194 号利用促進同盟会が愛称名を統一するため、新愛称名の公募を行ったところでございます。

その結果、国道194号の新愛称名が「そらやま街道」に決定しました。

区間といたしましては、国道 33 号仁淀川橋高知市側交差点から、国道 11 号加茂川橋交差点までの約 76. 9km を「そらやま街道」と呼ぶことといたします。

今後は、日本海~瀬戸内~太平洋を結ぶ「やまなみ街道~しまなみ海道~そらやま街道」 のルート構築による交流人口の増加等、「つながり広がる西条の実現」を目指すため、更な る利用促進を図って参りたいと思っております。

以上、簡単ではございますがご報告させていただきます。

【司会】

ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いたします。

【記者】

愛称が複数あり、寒風山トンネルができたときの「予土寒風ロード」と、「194 (いくよ) 街道」などいろいろあると思うが、それができた経緯と、なぜ今、新しく愛称を付けることになったのかをもう少し詳しく聞きたい。

【市長】

それまでも名称はいろいろあったと思います。よく「高知へ194(いくよ)」とか、「愛媛へ194(いくよ)」とか言っていました。

【建設部長】

平成11年、新寒風山トンネルが国土交通省により施工されたことに伴い、当時、一般公募を行い、「予土寒風ロード」という愛称に決まっております。その後、リーフレットの中で、194号の語呂で「194(いくよ)街道」という名称で呼ぶなど、複数名ありました。新寒風山トンネルが供用されて20年経過するという節目もございまして、また前回の「予土寒風ロード」を付けられた方が市内におり、その方にも新名称を付けたいという話をさせていただき、ご了解もいただいたというようなタイミングをもって、新しく公募したということでございます。

【市長】

加えて、縦すじを意識していきたいと思い、日本海から瀬戸内海までの「やまなみ街道」、 そして「しまなみ海道」があって、今治小松自動車道や 196 号もあり、そこから私どもと しては西条から高知、仁淀ブルーにつなげていきたいということです。観光・交流人口の 拡大というのを強く意識したときに、ちょっとこれまでの名前ではどうなのかなというこ ともあり、20年という節目もあったので、名付け親の方にご了解をいただきながら、広く 公募し、皆さんの声を反映したということです。

【記者】

以前の愛称名が定着しなかったところには、どういった問題があったのか。

【建設部長】

そこまでの分析はできていませんが、「伊予」と「土佐」を結ぶというところから「予土」 と付いたと思うのですが、今はそれほど知られていないこともあって、今ひとつだったの かなと個人的には思います。

【市長】

JR に予土線があるので間違いなく伊予と土佐ですが、こちらの新しい愛称を強く意識していきたいと思っています。

【記者】

公募したということだが、今までの「予土寒風ロード」「194 (いくよ) 街道」と「そらやま街道」の、三つ選択肢を並べてやるという方法に作為的なものを感じるが、どういう 経緯で選択肢の中に入れて、これにしたのか。

【建設部長】

今まで使われてきた「予士寒風ロード」と「194 (いくよ)街道」の二つと、新しく「そらやま街道」と、その他の自由意見で公募をしています。「そらやま」というのは、「ソラヤマいしづち」もありますし、また西日本最高峰の石鎚山、空に近い山ということで、「そらやま街道」という名称がこの道の愛称としては比較的適しているという利用促進同盟会事務局側の意見としてございました。投票結果は、300人くらいの方から意見をいただき、「そらやま街道」が240票という、飛び抜けて高いということもあって、「そらやま」という愛称が皆さんから親しまれやすいのではないかと考え、こちらに決まっています。

【記者】

愛称の周知方法としてはどういったことを考えているか。

【建設部長】

本日、プレスリリースさせていただいたとともに、ホームページにアップするのと、国道 194 号は愛媛県と高知県が管理している補助国道ということもあり、愛媛県・高知県のホームページ、また愛媛県のフェイスブック等で周知するということです。

【記者】

道を利用する方に、ここは「そらやま街道」だとまず認識してもらうことも重要だが。

【建設部長】

利用促進同盟会で毎年リーフレットを作成しており、当然その中で新しい愛称名をアピールしていくということと、看板等の設置につきましては、利用促進同盟会で協議をしていきたいと考えております。

【市長】

やはり認知してもらわないといけないということでは、標識等に付けるとかも考えてい きたいと思っております。

【司会】

そのほかございませんでしょうか。 それでは、本日ご説明いたしました項目以外の件に移らせていただきます。

【記者】

周桑病院の話で、厚労省の公立病院再編の中で名指しされたが、そのことについてどのように考えているか。

【市長】

西条市の地域医療を守るための基幹病院の一つでございます。とりわけ西条の西地域の皆さんの生命を預かるところとして、非常に大切な位置付けをさせていただいています。市民の皆さんも、その思いは同じだと思っておりまして、この病院はしっかり確保していくということ、私たちもしっかり声を上げていくということが使命だと思っております。指定管理の話もあり、これからしっかり守っていってくださいという確認ができたわけでございます。

加えて、経営の安定化にこれまでも取り組んできました。一つには精神科病床 165 床の返還によって、200 床未満の病院に認められる診療報酬の加算があり、収益増が期待できます。何より、救急医療体制の一翼を担っているのも事実です。非常に大切な病院であり、医師確保施策では、県の医師確保奨学金制度に加えて、西条市も独自で医師確保に努力をしているところであります。こういったことをアピールできていないというか、議論できていないので、愛媛県主導のもとで協議が行われているわけですが、私どもとしても、しっかり打ち返しをしており、市民の皆さんにメッセージも発したいですし、何としてもここを守っていくという強い気持ちを表現していきたいと思っております。

市民の皆さんにもぜひ使っていただきたいと思っています。スーパーも、なくなってから「困った」と言うのではなく、先ほど移動販売車の話もさせていただいたのですが、地域が大切に守っていくという気持ちがないとやっぱりだめだと思います。行政としての役割はしっかり果たしていきたいと考えております。

【記者】

救急医療の一翼を担うということで、河北出張所を作るなど、旧東予市のエリアで救急 を強化しているところだと思うが、今後、何かてこ入れとして考えていることがあれば教 えてほしい。

【市長】

医療圏域の話では、新居浜西条医療圏域というが、新居浜の4病院と比べて、西条で二次救急を行っているところは病床数も少ないので、医療資源の偏在というのが実は新居浜と西条の中にもあると思っています。そういった中で、夢物語ではないのですが、例えば東温市にスマートインターができて、そうすると愛大病院に入っていくにも、西条市内から高速に乗れば早く着くという話になってまいります。三次救急に渡していくときに、もちろん新居浜西条医療圏域というのはありますが、愛媛大学に今も運び込むことはありますし、脳疾患は西の方だったら今治の病院に運んでいくケースもあると思うのですが、そういったことで少しエリアを意識するということになってくると思っております。これも病院間の連携、医師会の先生方のことも含めながら、行政としての協議の場といった形で、

新居浜との連携、そして今治・東温との連携みたいな形も少し考えていかなくてはならないのかなと思いますけれども、まずは私どものこの基幹病院を大切に守っていくことに注力していきたいと思います。

【記者】

河北出張所が開設から1カ月半くらい経つが、実績は。

【消防長】

河北出張所につきまして、手元に 10 月の 1 か月分の資料があります。出動件数が 43 件、搬送人員が 40 名となっています。全市における件数が出動件数 479 件、搬送人員が 438 名となっておりますので、9%くらいの件数を担っているというように考えています。

【記者】

現場到着時間の数字は取っているのか。

【消防長】

現時点で詳しいところは取っていないのですが、地域の方々から、現場到着したときに、 救急隊員に対しまして「早かった」という声を多数伺っております。半面、出張所の開設 が十分伝わっていないところがあると思うのですが、今からもう少しアピールもしていき たいと考えております。

【記者】

さんさん物語が終わったが、期間通しての市長の感想を伺いたい。

【市長】

東予東部の圏域では初の振興イベントということで、4月20日から11月24日まで開催されて、閉幕となりました。コアプログラムについては、我々が想像するところと違うところにプロのアイデアがあり、地域資源は恵まれていると思っていますが、その地域資源の生かし方について、こういう発想があるのかと気付かせていただいた7カ月だったのかなと思っています。

加えて、チャレンジプログラムで、西条の各団体がアイデアを出しながらチャレンジしていく、それもこの1回だけでなくて継続性を持ってということで、むしろこの後、来年度以降が非常に大変かと思っています。継続ということで、新たに磨き込みをしながら、どのような形で2回目、3回目と続いていくのかという楽しみもあり、そういったところに応援ができるのであれば応援していきたいし、そのことによって市民の皆さんが地域資源を新たな角度から認識するようなものにしていきたいですし、チャレンジした皆さんはそう思ってくれていると思っています。西条の魅力を、市内だけにとどまらず、市外、県外に広げていきたいし、情報発信のツールとしては、インスタグラムとか、SNSを使って全国に発信していきたいと思っています。

【記者】

支援の体制として来年考えていることは。

【市長】

これは県の音頭があって、県のサポートと、各市のサポートを割り振りながらやってい こうという動きだと思っています。

【産業経済部長】

支援策の具体的なところまではまだ決まっていないのですが、チャレンジプログラムを どうやっていくかというのは、県に音頭を取っていただいて、支援策を考えていっている という段階です。

【記者】

西条市としても単独の予算を付けるという意向はあるのか。

【市長】

これからの確認になりますが、例えば、かき氷のコアプログラムは、この発想を他でも使えるのではないかな、ということです。費用のこともあるので、内容を検討しなくてはいけないが、西条のお堀をああいう形で使えるというのは、かつて自分が走ったお堀でもあるので、こんな形に変わるのかと思い、それが下水道の浄化になり、子どもたちが魚をすくう場面があるわけです。費用のことはあるのですが、何か風物詩的なものとして、コアプログラムにあったようなものについては、これから回を重ねていければという思いはありますが、まだ具体的なものはありません。

【記者】

市議会の議員定数削減と報酬の増額について、12月議会での提出予定が継続審議となったが、市民の声を含めて、市長の考えは。

【市長】

これまでもお話をさせていただいており、報道されるたびに市民の皆さんから声が寄せられます。「まさかそんなことを承認するのではないよね」という声をいただいています。市民の声がどこにあるのかということで、私のところに聞こえてきた声は当然ございます。市議会の方も、当初、特別委員会で12月に上程するという動きだったと承知していますが、市民の皆さんの声だとか、大学の先生方のお話しなどを総合的に勘案しながら、議会の中で議論されているものではないかと思っていますので、私どもとしては、動向を見守るということになろうかと思います。

【記者】

報酬の増額になると市民の税金からということになるが、増額に関してはどうか。

【市長】

市民の皆さんから増額に関して、市議会側で検討されている額というのは承服しがたい、 という声が届いております。したがって、今までも繰り返し私の考えということで述べさ せていただいていますが、市民の皆さんが許してくれる範囲というのは、やはり定数の削 減に伴う総額を越えない範囲が、理解をいただける最大ではないかなと思っております。

【記者】

金額については48万円という数字が出ているが。

【市長】

これまでもお話ししたとおり、今かかっている費用を、削減された新しい定数で割って、 総額で上回らない範囲というのが、一つの理解をいただけるところではないかなと思って おります。

【記者】

当初の考えから変わっていないのか。

【市長】

変わっていません。

【記者】

仮に48万円という額を議会側が議員提案で上げてきた場合に、どういう対応を取るのか。

【市長】

議会から上程されて議会で認定されれば、手続き上は通るということになります。だけ ど市民の皆さんはどう行動を取るのか、ということになってくると思っております。

【司会】

ほかになければ、本日の定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございま した。